

長瀬町学校統合準備委員会の役割等について

【設置の経緯】

長瀬町では、第5次長瀬町総合振興計画を、新たなまちづくりの指針として位置づけ、各施策を積極的に展開しております。

その計画において、教育環境の充実については、「確かな学力と自立する力の育成、豊かな心と健やかな体の育成、質の高い学校教育を支える環境の充実、家庭・地域の教育力の向上、就学への支援」という項目にて、様々な取組を実施しております。

今後の長瀬町の児童生徒にとって望ましい教育環境を明らかにするため、令和2年7月1日に設置された長瀬町学校のあり方検討委員会は、保護者向け、町民向けのアンケートを実施し、そのアンケート結果から協議を重ね、令和4年1月12日に「今後の望ましい学校教育のあり方について」答申を行いました。教育委員会では、答申内容をもとに、各学校と町内5ヶ所での説明会と、パブリックコメントを実施し、「長瀬町立小中学校適正規模・配置基本方針及び基本計画」を、令和4年6月に策定いたしました。

この「長瀬町立小中学校適正規模・配置基本方針及び基本計画」では、前期計画（令和4年度～令和5年度）として、将来的な児童生徒数の推計を見据えると、学校がますます小規模化していくことが懸念されることから、一定規模の児童集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨し合うことで、心身の豊かさが育まれる教育活動が重要であると考え、令和4年度から長瀬第二小学校で2年生と3年生が複式学級となってしまう状況、また今後には複式学級が複数になっていくことが見込まれる状況を、長瀬第一小学校と統合することによって解消することとしております。

なお、後期計画（令和6年度～令和13年度）では、小中一貫教育に取り組むことができる、魅力ある学校づくりに向けて校舎及び施設の配置を検討していくこととしております。

「長瀬町立小中学校適正規模・配置基本方針及び基本計画」の策定に伴い、令和4年第2回長瀬町議会定例会に「長瀬町立学校設置条例の一部を改正する条例」を提案し、賛成多数により可決されたことにより、令和6年4月1日に長瀬第二小学校を長瀬第一小学校に統合することが正式に決定となりました。

また、同議会では、小学校統合に向けた準備等に検討していくため、「長瀬町学校統合準備委員会設置条例」も提案し、可決されております。

以上のことから、教育委員会では、子どもたちのよりよい教育環境を実現するために、まずは長瀬第二小学校と長瀬第一小学校の統合について、多くのご意見をお聞きしたいとの思いから、本委員会の構成員として委嘱させていただきました。

【目的】

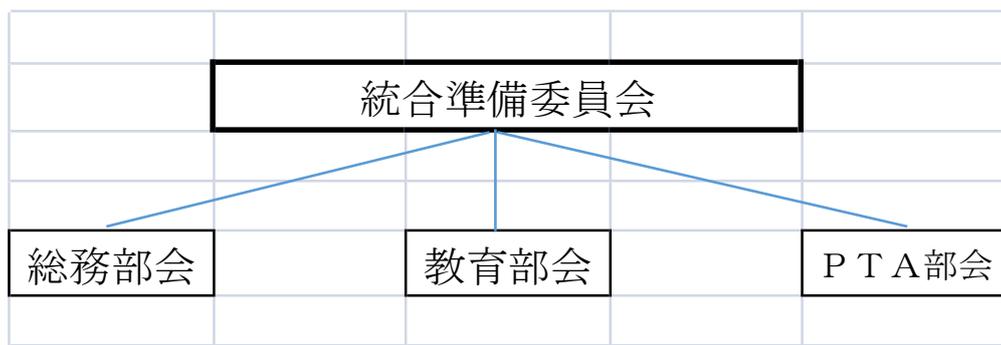
長瀬町学校統合準備委員会では、令和6年4月1日の小学校統合に向けて、遠距離通学への対応、学校指定用品、PTA活動等を決めていただくこととなります。

具体的には3つの部会（総務部会、教育部会、PTA部会）に分かれ、様々な内容を決めていただき、その部会で決まったことを、この統合準備委員会に報告、了承いただいたものが、統合準備委員会の統一意見となります。

よって、部会で決まっただけでは、正式決定とはなりません。

※ 部会だけの情報が先に公表されないようお願いします。

【構成】



【部会】

| 部会名 | 構成員 | 所掌事務 |
|--------|--|--|
| 総務部会 | 教職員代表者 地域住民代表者 児童保護者代表者 学識経験者 | 1 学校の通学体制（通学路、通学方法、安全対策、スクールバス等）に関する事 2 学校の式典行事に関する事 3 放課後児童クラブに関する事 4 その他総務部会に属する事項に関する事 |
| 教育部会 | 教職員代表者 学識経験者 | 1 学校の教育課程、学校行事、交流事業等に関する事 2 学校の設備備品（学校備品、教材、図書等）、保存文書等の整理に関する事 3 その他教育部会に属する事項に関する事 |
| PTA 部会 | 教職員代表者 児童保護者代表者 | 1 学校の PTA 組織運営（組織編成、規約、役員選出、運営計画等）に属する事項に関する事 2 学校の PTA の会計事務に関する事 3 その他 PTA 部会に属する事項に関する事 |